

プラットフォームサービスに関する研究会（第25回）

- 1 日時 令和3年3月30日（火）10時00分～12時00分
- 2 開催場所 総務省第1特別会議室（8階）
- 3 出席者
 - （1） 構成員
宍戸座長、新保座長代理、生貝構成員、大谷構成員、崎村構成員、手塚構成員、寺田構成員、松村構成員、宮内構成員、森構成員、山口構成員、山本構成員
 - （2） オブザーバ・発表者
個人情報保護委員会事務局参事官 赤坂 晋介
（一財）マルチメディア振興センター プロジェクト企画部長 木曾 希
ヤフー株式会社 政策企画統括本部 制作企画部マネージャー 杉田萌奈
メディア統括本部 メディアチーフエディター 岡田聡
Facebook Japan 公共政策本部 部長 小俣 栄一郎
Google, Head of information and content policy, Jean-Jacques Sahel
Google Japan 公共政策・政府渉外部 部長 井田 充彦
Twitter Japan 公共政策本部 部長 服部 聡
SIA 専務理事 吉田 奨
みずほ情報総研 経営・ITコンサルティング部 中 志津馬
 - （3） 総務省
竹内総合通信基盤局長、今川電気通信事業部長、大村事業政策課長、梅村データ通信課長、小川消費者行政第二課長、丸山消費者行政第二課課長補佐、中川消費者行政第二課課長補佐、萩原消費者行政第一課課長補佐
- 4 議事
 - （1） 事業者ヒアリング
 - （2） 事業者団体ヒアリング
 - （3） 米国大統領選挙でのプラットフォームの取組について
 - （4） フェイクニュースや偽情報に対する取組についてのフォローアップに関する
主な視点
 - （5） 自由討議

【宋戸座長】 本日も皆様お忙しいところお集まりをいただきまして、ありがとうございます。定刻でございますので、プラットフォームサービスに関する研究会、第25回の会合を開催させていただきます。

本日の会議につきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、構成員及び傍聴はウェブ会議システムにて実施させていただいております。

事務局より、ウェブ会議による開催上の注意事項について御案内がございますので、よろしくお願いたします。

【中川消費者行政第二課課長補佐】 事務局を務めます、総務省消費者行政第二課の中川でございます。それでは、ウェブ開催に関する注意事項を御案内させていただきます。

まず、本日の会合の傍聴者につきましては、ウェブ会議システムよる音声のみでの傍聴とさせていただきます。このため構成員の方々におかれましては、御発言に当たっては、お名前を必ず冒頭に御言及いただけますようお願いいたします。ハウリングや雑音混入防止のため、発言時以外はマイクをミュートにいただき、また、映像もオフにさせていただきますようお願いいたします。発言を御希望される際には、事前にチャット欄に発言したい旨を書き込んでいただくようお願いいたします。それを見て座長から発言者を指名させていただきます。

発言する際には、マイクをオンにして、可能であれば映像もオンにしてください。発言が終わりましたらいずれもオフに戻してください。接続に不具合がある場合には、速やかに再接続を試していただくようお願いいたします。その他チャット機能で随時事務局や座長宛てに御連絡をいただければ、適宜対応させていただきます。

続きまして、資料の案内でございます。本日の資料は資料1から4、そして参考資料は、1から7まで用意してございます。事前にメールで送付をさせていただいております。また、資料の注意事項でございますが、資料1-2のフェイスブック様の説明資料は、全て構成員限り資料となっております。また資料1-1、ヤフー様の説明資料及び資料3のグーグル様のヒアリングシート等につきましては、一部構成員限りの情報というものが含まれております。

構成員の方々には、傍聴者の方々とは別途、構成員限りの資料というものを事前に送付させていただいております。そのため情報の取扱いには御留意いただけると幸いです。

また、本日ヒアリングの発表者について御報告がございます。本日、LINE株式会社様に

つきましては、事前に御出席をお願いしていたところでございますが、ヒアリングシート
の御提出及び出席がございませんでした。その代わり文書の御提出がありましたので、コ
メントを代読させていただきたいと思っております。

では、読み上げさせていただきます。

本研究会において、弊社のフェイクニュースや偽情報への対応状況について、発表させ
ていただく予定でございましたが、現在、総務省様の報告徴収の期間中となっております。
つきましては、しかるべき時期に発表させていただけるよう、総務省様とも御相談の上、
準備をさせていただければと存じます。よろしくお願いたします。

以上が、LINE様からいただいたコメントでございました。なお、本日木村構成員が御欠
席となっております。

それでは、これ以降の議事進行は宍戸座長をお願いしたいと思います。宍戸座長、よろ
しくお願いたします。

【宍戸座長】 それでは、本日の議事に入りたいと思います。

本研究会では、昨年2月に最終報告書という形で、フェイクニュースや偽情報への対応
の方向性を取りまとめたところです。本日の会合では、この点に関するフォローアップを
行ってまいりたいと思います。

まずは、国内外のプラットフォーム事業者4社様及び事業者団体1社様から、フェイク
ニュースや偽情報への対応に関する取組について御発表いただき、それらに関する質疑を
行いたいと思います。

次に、みずほ情報総研様から、米国大統領選でのプラットフォーマーの取組について御
発表いただきます。

その次に、事務局からフェイクニュースや偽情報等に対する取組についてのフォローア
ップに関する主な視点について御発表をいただきます。

その後、全体を通じた自由討議として、構成員の皆様から御意見などをいただきたいと
思っております。

そこでまず、1番目の事業者ヒアリングでございます。本日の事業者からの御説明につ
きましては、必ず5分以内でお願いいたします。事務局のほうでタイムキープをいたして
おりますので、4分時点、それから、5分経過の時点でチャット欄で合図をさせていただ
きます。また、事業者団体様からの御説明につきましては、これは10分以内で必ずお願
しいたいと存じます。この場合は8分時点、それから、10分経過の時点でチャット欄で合図

をさせていただきます。

それでは、まず1番目に、ヤフー株式会社、杉田様より御説明をお願いいたします。

【杉田氏】 ありがとうございます。私、株式会社ヤフーの杉田と申します。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、弊社の発表を始めさせていただきます。フェイクニュースに関するヤフージャパンの取組。スライドを次、お願いいたします。

弊社のフェイクニュースに関する取組としましては、2本の柱で行っております。①としましてサービスの仕組み・運用で防止するということと、②連携・支援・貢献による抑止という2点の視点で対応をさせていただいております。

次のスライドをお願いいたします。それでは、まず初めに①のほうから御説明させていただきます。

次をお願いします。ヤフージャパンのコンテンツ配信プロセスで防ぐといったところを、まず初めに御説明させていただきます。

次のスライドをお願いいたします。弊社では契約媒体社、380社様ほどいらっしゃいますけれども、契約前に編集者とビジネス開発担当が協議し、媒体社につきましては、審査させていただいております。約1か月のサイト閲覧・傾向把握の後に正式契約を行った上で配信を開始いたします。

また、左下に検索結果と記載がございますが、こちらはユーザーの利用分析から検索結果の一部を表示しております。こちらはタイムラインと呼ばれるものですが、編集者が目視確認しまして、フィルタリングしたサイトのみタイムラインに表示するといったことを行っております。こちらは配信記事、リスト化した検索結果というものは、配信後も定期的にチェックをすることで、フェイクニュースが入り込むことを防止しているものとなっております。こちらを踏まえて、ヤフーニュースのプラットフォームを通じて、各ユーザーのもとに届くといったものとなっております。

次のスライドをお願いいたします。また、トピックスでデマ・誤情報に関する記事、動画を積極的に掲載しております。SNSで拡散されていたデマの打ち消しに警鐘を鳴らし続けることが非常に重要であるというふうに考えており、以下のトピックスの掲出を行っております。

最近では、新型コロナに関連するデマ情報といったものが問題になっておりますので、そちらに関連しまして、デマの打ち消しに関するトピックスというものを掲載させていた

だいております。

次のスライドをお願いいたします。また、弊社ではコロナ対策特設サイトというものを設けておりました、そちらのサイト内にファクトチェック関連記事の掲載コーナーを設置させていただいております。

右側にございますように、デマ情報や便乗詐欺への注意といったコーナーを設けまして、行政や媒体社様の記事を中心に、注意喚起を掲載させていただいております。

次のスライドをお願いいたします。続きまして、媒体社様、個人オーサーのデマ、誤情報関連の記事拡充といったところもさせていただいております。こちらは各記事の例を掲載しておりますので、御覧いただければと思います。

次のスライドをお願いいたします。こちらは機能というところですが、特定のキーワードに基づく検索結果をテーマにまとめて閲覧可能にするものとなっております。こちらは、左側の画像にございますとおり、デマ、流言といったところのキーワードをフォローいただきますと、右側にございますようにヤフージャパンアプリですとか、ヤフーニュースアプリにおいてフォローやテーマというタブがございまして、おのおのの興味に応じたテーマ、フォローいただいたものが、こちらのタブ上に表示される仕組みになります。

次のスライドをお願いいたします。こちらではコロナ対策事例としまして、データやインフォグラフィックで報道機関や公的機関の情報を提供するものとなっております。感染状況、予防情報ですとかインフォグラフィック、専門家の解説ですとか、PCトップにおけるモジュール、新型コロナタブ、あとはコロナとどう暮らすか特集なども記載されております。

次のスライドをお願いいたします。こちらの中でも私たちは、コロナとどう暮らすというコンテンツを提供しておりますが、このコンテンツにおいてユーザーの声を収集しております。ユーザーの声を収集した上で、媒体契約社様、個人オーサーと連携しまして、そちらの声に応じて回答や補足になる記事を作成するといった取組をさせていただいております。

次のスライドをお願いいたします。また、ニュース記事でキーワードを選択いただきますと、こちらの例では新型コロナウイルスというキーワードですが、こちらを押しただきますと、検索結果に飛ぶような仕様になっておりました、医療情報など独自の情報のまとめを掲出するといったものとなっております。

次のスライドをお願いいたします。また、②ですが、こちらは連携・支援・貢献

による抑止の御説明でございます。

次のスライドをお願いいたします。対策強化をプロジェクト化しまして、部門横断で対策を行っております。こちらは媒体社様、専門家との連携強化、トピックスにおける積極的掲載といったところですか、リテラシー教育への貢献、こちらは真偽の怪しい情報への対処や情報発信における注意点などを中心とした講座の開設を現在検討しております。それを行うことで分かりやすく伝えるコンテンツの制作につなげていきたいというふうに考えております。

また、右側ですけれども、ファクトチェック関連団体との連携でございます。ネット上のデマ打ち消しのための活動支援や、コロナ、選挙等の特定イシューにおける情報共有連携を引き続き強化してまいりたいというふうに考えております。

また、次のスライドでございます。オンライン上に様々な情報が飛び交っておりまして、密になっている時代に、迅速に正確な情報を提供することが重要であると考えておりますので、フェイクニュースへの取組を継続してまいりたいと思っております。

ヤフーニュースは配信プラットフォームになっておりますけれども、機能、運用、仕組み、連携といったところで、対策を取ればというふうに考えております。

また、次のスライドですけれども、デジタル時代における民主主義を考える有識者会議について。こちらは弊社の親会社でありますZホールディングス株式会社で開催している有識者会議になっております。本年1月に第1回を開催させていただいておりますが、デジタル時代における民主主義の観点から、フェイクニュースなどデジタルプラットフォームを取り巻く課題や期待される役割について、検討させていただいているものでございます。

本日いらっしゃっております山本構成員にも座長を務めていただいておりますが、次のスライドに構成員の記載もございますけれども、こういった先生方から、外部の先生方から御意見をいただくことで、フェイクニュースの問題についても、グループ全体として取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上となります。本日はありがとうございました。

【宍戸座長】 ありがとうございます。続きまして、フェイスブックジャパン株式会社、小俣様より御説明をお願いいたします。

【小俣氏】 フェイスブックジャパン、小俣でございます。今、スライドを投影したいと思います。改めまして、フェイスブックジャパン株式会社公共政策部長、小俣でございます。

ます。説明を開始したいと思います。

私たちフェイスブックのミッションはコミュニティーづくりを応援し、人と人とのつながり、人と人とのつながりになる、こういった世界を実現することです。私たちのサービスによって、世界中30億人以上の人々が友人や家族とのつながりを保ち、世界で何が起きているかを知り、自分自身を表現したりすることが可能になっています。私たちは、人々がアイデアを共有し、楽しみ、サポートを提供し、隣人とのつながり、節目を祝い、中小企業や非営利団体の活動を促進し、家族、キャリア、健康、政治、そして社会問題など、重要なトピックを議論するためのプロダクトをつくっております。

人々が、個々の関心に照らして意味のある情報を手に入れて、共通の興味に関して情報交換をしたりする、こういう場を我々はニュースフィードと呼んでおりますけれども、そのニュースフィードによって重要なのは、偽りのないコミュニケーション。フェイスブックにおける情報のやり取りは、過度にセンセーショナルであることは避けるべきであり、誤解を招くようなものであってはならないと考えております。

フェイクニュースの拡散防止は、当社が力を入れて対策を講じている基本事項であります。フェイスブックでは、利用者が有益な情報を得ることができる、そういった環境づくりをしていきたいと思っております。しかし、現実にはフェイクニュースと風刺や意見との線引き、これもまた難しい問題であると認識しております。

フェイスブックでは、フェイクニュース自体をなくすのではなく、ニュースフィード上での表示回数を下げることによって、フェイクニュースの配信を大幅に減らすという措置を取っているところでございます。以下、敷衍をいたします。

フェイスブックが誤情報と闘っていくために必要だと考えていることは3つございます。削除、抑制、そして情報提供、この3つであります。

まず、削除に関してですけれども、コミュニティ規定に違反するコンテンツを削除し、プラットフォームの安全性とセキュリティを強化することです。コミュニティ規定と申し上げましたが、これはフェイスブック上で許可されている、または禁止されている行為というものを定めているものであります。この規定では、暴力や扇動、危害を加えるための計画や犯罪の宣伝、そして、ヘイトスピーチなどの行為が禁止されており、この規定に反するコンテンツは、我々が認識した時点で直ちに削除をいたしております。

次に、抑制でございます。コミュニティ規定に直接は違反していないけれども、プラットフォームの信頼を損なうようなコンテンツ、こうしたコンテンツはニュースフィード上

での配信を減らすという措置を取ってございます。後に述べますファクトチェッカーによって虚偽と判断されたコンテンツを繰り返しシェアしたグループなどに関しては、そういったグループからの投稿を利用者に対して、お勧めとして承認しないということも行っております。

最後に、情報提供であります。私たちは人々が何を読み、何を信頼し、そして、何を共有するか、それらの判断をユーザー自身が決められることが重要であると考えております。こうした観点から、ユーザーにはそのコンテンツに関して誰が発信しているのかを知っていただき、文脈を踏まえた上で評価し、そして、必要に応じて通報ができるということを確保しております。

誤情報に対してどのように臨むのか、この難しい問題に関しては、私たちは誤情報の配信・共有を完全に削除するというのではなく、2つのこと、すなわち人々が自己の考えを表現することができる場を確保すること、そして、安全で信頼性の高いコミュニティをユーザーがつくり上げていくこと、この2つの間で適切なバランスを取っていくことが必要であると考えています。

誤情報に対して包括的な対応が必要になるということは御想像のとおりであります。例えば発言者の信憑性、これに焦点を当てた対応が効果的であるということが分かってきております。偽アカウントの迅速な排除に努めておるといことです。2020年10月から12月にかけて、およそ13億以上の偽アカウントに対して措置を取ってございます。そして、そのほとんど全てが偽アカウント作成時点において、対応を取っているということも紹介させていただきます。

また、誤情報の拡散は金銭的な動機と結びついていることもしばしばでございます。そうしたため、悪質な行為を繰り返す者に対しては、その行為者が利益を得ることができないようにするデマネタイゼーションということも講じております。

次に、第三者、ファクトチェッカーとのパートナーシップについて触れたいと思います。フェイスブックでは2017年1月、国際ファクトチェッカー原則に署名をしております。国際ファクトチェッカー原則とはスライドの右側にある行動原則、掲げてある5つでございます。

フェイスブックが現在ファクトチェッカーと交わしているパートナーシップは、全てこれらの原則を目指している団体、国際ファクトチェックネットワークによって認定されている団体であります。

現在、全世界で60か国に対応し、80社以上のパートナーがおります。残念ながら、日本ではまだ認定されている団体がおられませんので、できるだけ早くこの国際ファクトチェックネットワークの認定を受ける団体が誕生することを願ってやみません。

最後に、みんなのデジタル教室という取組を紹介させていただきます。これは、日本の中高生を対象にフェイクニュースが発信される動機、また、情報を受け取る側の視点で物事を考えるという機会を提供する試みであります。

フェイクニュースを見分けるために様々なポイントについて、アクティビティを通じて学ぶ事業というものを展開しております。今後ともこうした活動を通じて、リテラシー、真偽を見極める能力を培ってもらおうべく取組を継続していきたいと考えております。

以上、フェイスブックの取組でした。ありがとうございました。

【宋戸座長】 ありがとうございます。続きまして、グーグル合同会社、Jean-Jacques Sahel様、井田様より御説明をお願いいたします。

【Jean-Jacques Sahel氏】 おはようございます。議長をはじめとしたメンバーの皆様、本日はおはようございます。グーグルの中では、私の役割としましては、アジア太平洋地域の中で、情報とコンテンツの制作のコーディネーション、責任者を行っております。

【井田氏】 グーグル公共政策部の井田でございます。弊社のSahelのほうはどうも切断されてしまったようなのかわかりませんが、つながらないので、私のほうからお話しさせていただく形にしたいと思います。

【宋戸座長】 では、井田様、お願いいたします。

【井田氏】 Google の使命は、世界中の情報を整理し、世界中の人がアクセスできて使えるようにすることです。

偽情報は、このグーグルのミッションに完全に反するものであり、グーグルはグーグルのサービスにおいて、偽情報対策を講じています。

例えば、検索、ユーチューブ、ニュース、マップと様々なサービスのいずれにおきましても、偽情報に関する包括的な対策を講じております。

4点、御紹介したいと思います。1点目としまして、信頼性の高い情報を検索ランキングにおいて上位に表示すること、それによって、ユーザーの皆様方が信頼性の高い情報にアクセスできるようにしています。

2点目としまして、偽情報を含め、悪意のある行動や不適切な行動を防ぐため様々なポリシーを作成し、公開しています。

3点目としましては、ユーザーに対して様々な情報、例えば検索結果に表示されるナレッジパネルのように、検索結果に文脈を提供し、ユーザーの情報取得を支援するといったこともやっています。

4点目としまして、偽情報対策として、エコシステム全体の問題であると捉え、研究、ファクトチェック、ニュース機関との連携、メディアリテラシー教育など、包括的な取組を行っています。

このような一般的な内容は、2019年の6月の本検討会においても御説明させていただきました。将来に向けてですが、偽情報と闘っていくためには、長期的に市民の皆様方、研究者の皆様方、政府の皆様方、多くの方と連携して取り組んでいくことが重要であると考えております。ここまでお話したことの繰り返しになりますが、将来に向けた取り組みとして、3つの柱をお話しさせていただきたいと思っております。

1つ目は、信頼性の高い情報をユーザーに提供していくということ、エンパワーユーザーということになります。

2点目は、サポートユーザー、サポートニュースエコシステムということで、リテラシー教育プログラム等を提供することにより、ユーザーのスキル向上、ニュース提供者のスキル向上といったことを進めていきたいと考えています。

3点目は、様々な方々との連携の強化、そして、新しいトレンドを素早くキャッチし、ベストプラクティスを関係者で共有しながら、エコシステム全体として取り組みを進めていきたいと考えています。

次は、日本での偽情報対策に関する取組のご紹介ということで、新型コロナウイルス感染症に関する取り組みをお話しさせていただきたいと思っております。

1点目は、信頼性の高い情報へのアクセスを確保するため、検索、ユーチューブなどにおいて、内閣官房や厚生労働省が提供するサイトへのリンクを表示するとともに、関係省庁に対して無料の広告枠を提供しております。また、誤った情報から人々を守るため、新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況を悪用しようとする広告をブロックしております。

2点目は、日本における関係者との連携に関してです。グーグルでは、質の高いジャーナリズムを重要視しており、新型コロナウイルス感染症の拡大に際して、日本の28の報道機関に助成金を提供しました。また、報道機関を対象に、デジタルスキル研修を実施し、2015年以降、1万人以上に御参加いただいております。

また、ファクトチェックを支援するため、Google Fact Check Toolsの使い方について説

明会を開催してきました。今月、Buzz Feed Japanが実際に使用を開始しました。現在、他のメディアでも採用を準備していると聞いており、グーグルとしましても、メディアの皆様との取組みをサポートしていきたいと思っております。

このほか、日本におけるフェイクニュースの実態に関する研究を国際大学GLOCOMと連携して実施しております。

このように、グーグルでは偽情報対策としまして、政府、ニュース業界、有識者の皆様方との連携が非常に重要であると考えており、今後もこうした取組に力を入れていきたいと思っております。

以上にて、グーグルの発表を終わります。途中でお聞き苦しいところがありましたこととお詫び申し上げます。ありがとうございました。

【宍戸座長】 グーグル様、ありがとうございました。

続きまして、ツイッタージャパン株式会社、服部様より御説明をお願いいたします。

【服部氏】 宍戸座長、どうもありがとうございます。委員の皆様、おはようございますし、ツイッタージャパン、服部です。ツイッターの取組について説明をさせていただきます。

まず3点、今日はお話をさせていただきます。弊社が設定をしております御情報や疑わしい情報に関するポリシーがあるということ。それから、利用者を信頼性の高い情報へつなげるための取組、最後に開かれたプラットフォームとして、弊社が研究者の方ですとか、調査機関に対して情報を常にオープンにしているということについてお話をさせていただきます。

次のページをお願いいたします。弊社では、誤情報や疑わしい情報に関して、幾つかのポリシーを設けてあります。このページでは、COVID-19について誤解を招く情報に関するポリシーについて説明をさせていただきます。

ツイッターのサービスを使って損害をもたらす可能性がある、COVID-19についての誤った情報や誤解を招く情報、それを共有することはポリシーで禁止をしております。そうした誤った情報、誤解を招く情報が含まれたコンテンツについては、我々のほうでツイートの拡散を防ぐ取組ですとか、またはユーザーの皆さんに明確にそのことを理解していただくために、ラベルをつけるという取組を行っております。

次のページをお願いいたします。また、ディープフェイクなどの合成または操作されたメディアに関するポリシーというものも設けております。こちらも先ほどと同じく、そう

した合成または操作されたコンテンツを含むツイートに対してはラベルをつけたり、あとは、利用者の方により信頼できる情報へのリンクをつけまして、そうした正しいコンテンツで背景を理解していただくためのお手伝いしております。

そのほかにも、市民活動の阻害に関するポリシーとして、選挙やその他の市民活動の操作や妨害を禁止するポリシーですとか、それから、暴言や脅迫、差別的言動に関するポリシーとして、例えば災害時に特定のカテゴリーに属する人について恐怖心を扇動するようなことを禁止するポリシーも設けております。

このようなポリシーを基に、誤った情報や誤解を招く情報が含まれるツイートに対しては、背景情報を提供するためにラベルをつけ、信頼できる情報ソースへのリンクを案内したり、拡散を抑制する場合があります。

次のページをお願いいたします。また、ツイッターの大きな特徴としては、全面的に政治広告を禁止しているということがございます。我々政治に関するコンテンツについては、全て全世界で禁止をしております。

この決定は、政治に関するメッセージのリーチはお金で購入するものではなくて、自ら獲得、会得していくものであるというふうな信念に基づいております。なお、以前は、政治広告は認められておりましたけれども、その際に、我々のほうで把握をしておりました広告主の情報については、現在もアーカイブとして残しておりまして、アクセスすることが可能になっております。

次のページをお願いいたします。それから、信頼できる情報ソースへ利用者をつなげる取組ということについてもお話をさせていただきます。先ほどラベルをつけるということもございましたけれども、そのほかにも例えばコロナですとかワクチン、それから、自殺、ジェンダーに基づく暴力といった分野に関しては、関連するキーワードを検索すると、検索結果のトップに、このような政府機関ですとか公的機関の連絡先を案内するボックスを表示しております。こうすることで、少しでもユーザーが信頼できる情報、信頼性の高い情報元につなげることを我々お手伝いできているというふうに信じております。

次のページをお願いいたします。また、利用者に情報の背景を正しく理解していただくための取組として、政府関係者あるいは政府、国家当局の関係メディアについては、それが明確に分かるようなラベルをつけております。

次のページをお願いいたします。また、ツイッターは原則として、匿名でもアカウントをつくることができますけれども、弊社のほうで、そのアカウントが本人であるというこ

とが確認できた、できているアカウントについては、青いチェックマークの認証バッジというものを付けております。現在この認証システムについては、ちょっと一時見直し中なんですけれども、今年中に、一般からの申請を再開する予定となっておりますので、また、この認証制度が再開されましたら、皆様には弊社ホームページですとか、公式アカウントのほうからお知らせをさせていただきます。

次のページをお願いいたします。そして、弊社、開かれたプラットフォームとして、多くの皆様にツイッターデータ、過去のツイッターデータについても、御利用いただけるようになっております。

特に、学術研究者に対しては、非常に多くのデータを無料で御利用いただけるようになっております。以前から、無料で御利用いただけるデータというのはかなりあったんですけども、今回新しくポリシーを見直しまして、より多くのデータを学術研究者については、無料で御利用いただけるようになっておりますので、ぜひ御活用いただければと思います。

それから最後に1点、誤情報とは直接関係ない点も多いんですけども、現在、弊社では、各国の政治リーダーのアカウントに対してどのように扱うべきか、一般の利用者と同じようなポリシーを適用すべきか、あるいは違反があったときに、そうしたアカウントをどうするか、そういったことについて、一般の皆様から意見募集を行っております。

4月13日までが締切りとなっておりますので、こちらについてもぜひ皆様、日本語で御意見をお寄せいただくことも可能ですので、御意見をお聞かせいただければ幸いです。

以上、次のページ、もう最後ですけども、以上、ツイッターからの発表となります。どうもありがとうございました。

【宋戸座長】 ありがとうございました。

では、続いて、事業者団体からの御説明に移りたいと思います。

一般社団法人セーフターインターネット協会、吉田様より御説明をお願いいたします。

【吉田氏】 御紹介にあずかりましたセーフターインターネット協会の吉田でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

次のページをお願いいたします。セーフターインターネット協会では、昨年2月の本プラットフォーム研究会の答申も受けまして、それに示唆を受ける形で、産官学の有識者及び事業者、またオブザーバーとして既存のメディアの団体様、あるいは省庁というところにオブザーバーで入っていただきまして、Disinformation対策フォーラムというものを立

ち上げております。

次のページお願いいたします。目的としましては、偽情報流通の実態を把握して、先ほど申しましたとおり、産官学の多様なステークホルダーによる協力の関係を図って、対話の枠組みを設けるというところがございます。

基本方針としまして、多様性というところに特に重きを置いておまして、何か一つの結論に導くということではなくて、それぞれのアプローチ、疑問点、意見というのをぶつけ合う場としてこの場を設定しております。

昨年の6月22日に初回を開催いたしまして、10月、12月、そして3月に入って足早に検討を進めまして、合計6回の開催をしております。そして本日、中間取りまとめということで報告し、中間取りまとめ報告書を作りまして、この研究会の後に公表という形にさせていただいております。

次のページをお願いします。中間取りまとめに沿って、内容につきまして少し解説をさせていただきますと思います。

次のページをお願いします。まず、Disinformationの定義のところでございますけれども、こちらはあらゆる形態における虚偽の、不正確な、または誤解を招くような情報で、設計・表示・宣伝されるなどを通して、公共に危害が与えられた、または与える可能性が高いものというふうに定義させていただきました。世の中、たくさんこのフェイクニュース、また、Disinformationの定義というのはあると思うんですけれども、私どもは一旦こちらを基礎としまして、議論を進めております。

この議論し、きちんと進めるためにいろいろな方の発言があるんですけれども、特に、公職者の発言や公的機関による発表、メディアによる報道については、一旦、直接の対象とはしないということで、個人のユーザー発信するデマの類いを対象としまして、議論を進めていきました。

ただ、大前提としては、特定の個人を何かつるし上げるような事態を招くようなところは本望でございませんので、そういったところに表現の自由に強い萎縮効果を及ぼさないようにしていこうというところが、大前提として掲げております。

次のページをお願いいたします。まず、事業者による取組というところを3章において説明させていただいております。

これは、本日御発表のあった事業者の皆様、こちらにも参画していただいておりますので、フォーラムのほうでも先ほど御説明があったようなものについて、基本方針及び諸対

策について御発表いただいております。

安易なコンテンツの削除に頼らない情報流通、コミュニケーション環境の構築というところを目指していらっしゃるのかなというふうに思います。具体的には、ポリシーのルール^①の公開や違反するコンテンツユーザーの排除、あるいは信頼性が高い情報源の表示、誘導といったところが共通して見られたところかなというふうに思います。

また、ニュースプラットフォームの取組としましては、先ほどヤフーさんの発表にも少しあったかと思えますけれども、記事だけでなく記事の配信を受ける媒体社も審査していらっしゃるったり、ファクトチェック団体との連携などが、いろんな工夫がなされているという報告を受けております。

次のページをお願いします。メディア関連団体の取組というところで、新聞協会様から御発表いただきまして、誤った情報によって引き起こされた差別や偏見に対しても対応する記事を発信する、あるいは、既に一歩先んじてNIEという取組を実施されていらっしゃる、メディアリテラシーの向上に努めていらっしゃるということが報告されております。

また、放送事業者の方におかれましては、日本民間放送連盟さんは、放送倫理基本綱領等に基づいて、SNS上の情報については、投稿者のプロフィールの確認や投稿者へのコンタクトを通じて、事実か否かの確認をした上で報道するですとか、日本放送協会様におかれまして、SoLTの取組としまして、SNSの情報をリアルタイムで観察して、一次情報を報道につなげていく、その過程できちんとした情報確認をさせていただいているさまですとか、また、番組を通して積極的にファクトチェックの情報を発信していらっしゃるということを御報告いただいております。

また、FIJ様、ファクトチェックイニシアチブ様からは、疑義言説のリストをメディアパートナーに共有して、そのファクトチェックの結果を記事にして、提供するという取組について御報告いただいております。

次のページをお願いいたします。そして、今後の取組の方向性としては、ファクトチェックの取組というのをまず挙げさせていただいております。既にファクトチェックイニシアチブ様等で、対策が推進されているところがございますけれども、特にその指針として、当該個人に対する不特定多数の非難が集中する可能性に十分配慮した上で、ファクトチェックを進めること、これは冒頭にも申し上げましたとおり、当フォーラムの方針でございます。

また、より日本には先ほどフェイスブックさんの御発表にもありましたが、国際団体の承認を受けていないというような状況でございますので、より総合的にファクトチェックを実施する主体について期待、その設立ですとか、また、たくさんそういったファクトチェック団体があることによって、言論の多様性というのも保たれると思いますので、そういった行方主体についての誕生というか、設立も期待される場所であるというふうにとめております。

3番目でございますが、既に新聞・テレビといった伝統的なメディアの方は、その事業活動の中において、通常の活動の中において、ファクトチェックの機能を十分に果たされている部分でございますので、そういった既存のメディアの方との連携というのも効果的ではなかろうかというふうに思います。

4番目でございますが、ここでは「ミドルメディア」と書いておりますけれども、実際のファクトニュースが生成されて、最終的に個人に到達するまでの流通過程についても少し研究を深めて、また、あるいは研究をしていらっしゃる皆様との連携を深めまして、効果的な対策ポイントというものを見つけるというのを今後やっていきたいなというふうに考えております。

また、ファクトチェッカー養成の場として実践経験を得る機会を提供するというところも提言させていただいております。

次のページをお願いいたします。もう一つがリテラシー向上の取組というところでございます。こちらでも事業者の発表にございましたとおり、既にコンテンツ提供とかを進めていらっしゃる会社さんもありますけれども、より産官学一体となって、総合的な普及啓発の取組を促進することが重要だというふうに思っております。

そういった中で、やはり個人、読者として一人一人が身につける部分と、また、ファクトチェックというのが何を指すかということにもよりますけれども、実際にそれを教えたり、職業的にやられる方ということもきちんと養成していく必要があると思いますので、そういった各レベルに合わせたコンテンツの作成が必要であろうというふうな結論を出しております。

多様な主体により複数作成されることで、何か一つに収れんしないような、多様なアプローチというのが期待されるかなというふうにとめております。

最後のページをお願いいたします。本日、中間取りまとめという形で公開をさせていただきましても、近々、6月ぐらいまでにシンポジウムを開催いたしまして、こちらの

フォーラム対策会議のほうは、これを都度でやっておりましたので、この中間取りまとめを基に、成果につきまして発表する場、あるいは皆さんと議論する場というのを公開でやらせていただこうかなというふうに予定しております。

最後になりますけれども、本当にこの取りまとめに関しましては、我々インターネット事業者だけでなく、既存のメディアの方にも御参画いただきまして、あるいは学識経験者の方にも御参画いただいて、産官学で議論する場を設けたというところで、結構、事業者に対してきつい御意見等もいただいておりますけれども、そういった常態的に話せる場があるというところの意義というのは非常に大きいというふうに自負しておりますので、引き続き、御意見をいただければと思っております。

私からは以上でございます。

【宍戸座長】 吉田様、ありがとうございます。

それでは、これまでの事業者、事業者団体からの御説明を踏まえまして、大体11時ぐらまで、皆様から自由に御質問、御意見等をいただければと思います。御質問、御意見等のある方はチャット欄で私にお知らせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

少し時間つなぎで申しますと、今、吉田様から御報告いただいた偽情報の対策のフォーラムにつきましては、本当に有識者の皆様、それからオブザーバーとして入っていただいているマスメディアの関係の皆様、それ以外にも構成員、また、プレゼンテーションいただいた方から非常に貴重な知見を得て、何とか中間取りまとめまで来たということにお礼を申し上げたいと思います。

それでは、まず、森構成員からお願いできますでしょうか。

【森構成員】 御説明ありがとうございます。

2点ありまして、整理がちゃんとできていないので申し訳ありませんが、まず、質問として、フェイスブックさんの御説明で、偽アカウントの削除が13億という話がありまして、これはそういうことをやっていただくことは非常に重要なことで、これは必要なことに適切に対応していただいていると思うんですけども、どうしてそれが偽アカウントということが分かるのかというのを教えていただければと思いました。また、投稿の削除もされているということですけども、どういうものを削除されているかということも教えていただければ、時間がなければ、また追ってということかもしれません。

もう一つ、皆様に対してのお願いですけれども、今回、初めてこういうヒアリングであったかと思いますが、前回、権利侵害情報のときには、2回目なんだからもっと持ってく

ださいみたいなお話をしましたけれども、こちらでも権利侵害情報のときと同じことに關心を持っているわけです。それはどういうことかと言いますと、どういう根拠でどういう情報を削除する、止めているのかということをお話していただきたいということです。今日の御説明では、ツイッターさんのどういうものを問題視しているか、COVID-19である、操作されたメディアである、市民行動の妨害であるというものについてどうしているか、ラベルを貼っているというお話がありました。そういうことを教えていただきたい。それは数とともに教えていただきたいということです、それは今後のお願いしたいと思います。

ここまでがフェイスブックさんへの御質問も含めて1点目です。

2点目は、皆さん、いろいろな取組をされていますけれども、それはまちまちですし、なかなか難しい、違法情報ならそれはさくさく消していただかないといけないんですけど、権利侵害情報ならやっってくださいというだけなんですけども、何がフェイクニュースであるのか、何が問題のある投稿なのかということは、こちらの領域ではなかなか難しい判断となるわけですので、そのことについての情報交換をしていただいている、そういう意味で、SIAさんのやっけていただいていることは非常に重要だと思いました。何を問題視して、どう対応するか、よく分からない状況で情報交換をする。そして、それを踏み込んだ検討をしていくという活動をされていますけれども、これは非常に重要なことをされていると思いましたので、SIAさんに限らず、そういうことをやっていただければと思います。

3点目ですが、前回の繰り返しになりますけれども、ツイッターさんから政治広告禁止という話がありましたので、これは理由については前回、お話ししましたので話しませんが、やっけていただくべきことだと思っております。マス広告は違うかと思えますけれども、政治の広告をターゲティングでやっけていただくのは駄目だと思えますので、これは同じように禁止をしていただくようお願いいたします。

以上です。

【宍戸座長】 ありがとうございます。御発言、御質問希望が多数ありますので、順番に、まず構成員から伺って、まとめてそれぞれ事業者、事業者団体の方から関連する質問にお答えいただこうかと思えます。

そこで、次に新保座長代理、お願いいただけますでしょうか。

【新保座長代理】 慶應義塾大学の新保です。

私からは1点、事業者の方が今日、お答えいただくのは難しいかもしれないかなという

質問ですけれども、フェイクニュース等の対応について、判断基準というのは非常になかなか難しいという状況があつて、各社ともその対応に苦慮されているということが、本日のヒアリングの結果からもはっきりとしているところかと思えますけれども、せっかくこういう総務省の検討会として検討を行って、ヒアリングをして、その結果、状況がなかなか難しいということも確認できているわけですから、各社の皆さんに、フェイクニュース等の判断基準、それからファクトチェック結果の表示、具体的な仕組み、基準について、例えば、政府や業界団体による統一的な基準があつたほうがいいのか、それとも各社の事業内容の特性に応じて適宜対処できるよう、あくまで情報共有のみなどを行うということがよいのか、この点については、各社どのようにお考えかということをお伺いしたいと思います。

以上です。

【宍戸座長】 ありがとうございます。次に、宮内構成員、お願いいたします。

【宮内構成員】 宮内でございます。1点、私が質問したいのは、ファクトチェック等を行った後の事後評価というのはどのように行われているかということでもあります。

これがファクトでないとして、一定の措置をされた場合に、その後、まず、これは事後評価をしているのかどうか、そういう点と、それから、こういう事後評価というのが、消された側からは消された、対処された側からの異議申立てが行われた場合とか、そうでない場合についてもチェックしているのかなどについて教えていただきたいということ、それから、万が一、これはフェイクであると断じたんですけど、後にこれ、実はファクトだったということになったような場合に対する措置というのは、どのように行われているかというところを分かる範囲で教えていただきたいと思えます。

以上です。

【宍戸座長】 ありがとうございます。次に、寺田構成員、お願いいたします。

【寺田構成員】 JIPDECの寺田です。よろしく申し上げます。

グーグルさん、ツイッターさん、フェイスブックさんにお聞きしたいと思うんですが、日本と欧米と、実際に起きていることというのは随分違いがあると感じています。例えば、政治的なことで極端な二極化をするとか、選挙に影響が出るとかということが、ほとんど日本ではあまり見られないと。それからワクチンなんかに関しても、日本ではワクチンは危ないとか、そういった特殊な見方をするようなものがあまり拡散しないというところがあるのかと思っています。

こういったことに関して、いずれ海外から日本に入ってくると思っているのか、もしくは、日本は何らかの独自の事情があって、こういったものが入ってこないか、そのように判断されているのか、その辺りの、具体的に調べた部分では多分ないと思いますけれども、何らかのお考えとかがあるようであれば教えていただきたいと思います。

以上になります。

【宋戸座長】 ありがとうございます。それでは、次に生貝構成員、お願いします。

【生貝構成員】 ありがとうございます。私のほうからは、1点コメントと1点質問でございます。1点目は今の寺田構成員の御質問とも関わるんですけども、今日もヒアリングシートの内容を様々、確認させていただいているんですけども、我が国における実態の把握関係というところが、少しグーグルさんがトランスペレンシーレポートですとか共有分析グループのことを書いていただいている以外、ほとんど記載が見られないということを感じたところでございまして、この問題、実態を常に把握し続けるということが何より重要であって、そして、なおかつ特にプラットフォームの皆様、そういったことを把握できる非常に重要な立場におられると思いますので、ここはある程度コストもかかるところかと思いますが、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思いますというのが、まず、1点目のコメント。

2点目といたしまして、これは、主にツイッター様とフェイスブック様になるのですが、こちらヒアリングシートの中でプラットフォーム事業者による具体的な削除等の対応の件数について、グローバルな数値は出る出していただいて、トランスペレンシーレポート等でも幾つかの数値があるかと思うのですが、グーグルさんが構成員限りで出していただいている以外は、日本の状況というものがツイッターやフェイスブックさんで、少なくとも全くないといった状況、このことというのは出すことが難しいのか……、ごめんなさい、情報をそもそも取っていないのかといったこと、及び取っていないとしたら、それはなぜできないのかということについて教えていただきたいと思いますという質問でございます。よろしく願いいたします。

【宋戸座長】 ありがとうございます。それでは、次に手塚構成員、お願いします。

【手塚構成員】 手塚です。私の視点から今、トラストとかそういう視点で物を見ているんですが、こういう世界で、まず、IDと実際のディスインフォメーションとの関係、つまり、本人がきちっと本人確認ができる環境であるのか、それか匿名環境であるのか、それによって、どのくらいディスインフォメーションの量の違いと言いますか、内容もある

かもしれませんが、そういうものの因果関係はどうかというところが1つ知りたい点です。

それで、特に偽アカウントを先ほど削除するというのもしていただいている事業者さんもいるようですが、なぜそういう偽アカウントというものがはびこると言いますか、出来上がってしまうのかと、その辺についても、どういう匿名化の重要性というのも一方ではあると思うんですが、その辺の事業者さん側でのある部分、コントロールと言いますか、定義の仕方、どういうものから本人確認をするのかとか、その辺のところの仕掛け、こういうところもぜひ重要かと思っておりますので、ディスインフォメーションにつなが意味からも、そういう点についてもぜひ御教示いただけるとありがたいと思っています。

以上です。

【宍戸座長】 ありがとうございます。それから、大谷委員からはフェイスブックがおっしゃっていた風刺や意見と偽情報との区別について、他の事業者はどのように判断されているか教えていただきたいという質問をいただいております。

それでは、私から順番に、御報告順に事業者の方を指名して、それぞれお答えいただくかと思いますが、その前に崎村構成員からもコメントの希望があるということで、崎村構成員、お願いします。

【崎村構成員】 私も身元確認とか本人認証のところ、アカウントビリティを結局、発言者に求めていくということに興味がありまして、ツイッターさんは青いバッジですか、身元確認のプログラムを今年中というお話がありましたけれども、他社さんにおかれては、同じような試みがあるのかと。そういったときに、やるとすると、どのような形の身元確認というものの、及び本人認証をされていこうとされているのかということが、もしもシェアできるのであれば、お伺いできたらうれしいと思います。

【宍戸座長】 ありがとうございます。それから、松村構成員からツイッター様に対して、ステージ広告に関して判断に迷うような事例はあるのでしょうかという御質問もいただいております。

ということで、非常に多くの御質問をいただいておりますけれども、まず、ヤフー様から関連する範囲でお願いできますでしょうか。

【杉田氏】 ありがとうございます。御質問は当初の順番どおりに沿ってということですか。今の点についてということでしょうか。

【宍戸座長】 いや、全体です。全体の御質問の中でヤフーさんに関わるものというと、

判断基準の問題であるとか、本人認証の問題であるとかいろいろあったかと思えます。お願いいたします。

【杉田氏】 承知いたしました。ヤフーの杉田でございます。御質問いただきありがとうございます。ありがとうございます。

判断基準のところは、本当に弊社としても難しい問題であると考えておりました、フェイクニュースを禁止することというのは、明示することはできるんですけども、何がフェイクなのかという判断が難しいという問題がありまして、1事業者の判断で、これはフェイクだとしてしまった場合にも、その後、ほかの先生方から御指摘があったように、ファクトチェックの事後評価という話もありますし、異議申立てをきちんとできるか、救済フローがどうなっているかといったところも問題になってくるかというところなんですけれども、こちらは1社で決め切れることではなくて、ファクトチェック機関様との連携ですとか、各事業者様と協議させていただく中で決めていかなければいけないだろうと思っているところでございます。

また、ほかの委員の先生方から御指摘のあった、ファクトチェック結果の表示、一律の基準があったほうがいいのか、あるいは、サービスごとにいろいろ仕様も異なりますので、あくまで情報提供、参考情報としてお示し、国として一律で示すのか、参考情報としてあった方がいいのかというところは、サービスによって仕様も異なる場所ですので、現時点ではそれぞれ事業者で適切と考えるような情報を、一律の基準というよりは、それぞれの事業者が考えるものがよいのではないかと考えております。

また、あとは関連する御質問ですと、IDのところの関係で申し上げますと、こちらも非常に難しい御指摘なんですけれども、弊社としては、SGMの関係で申し上げますと、ヤフージャパンIDを御利用いただいて投稿いただけるサービスが多くなっているんですけども、全ての情報について本人認証をしておくというお話というよりは、信頼できる情報を投稿される方について、きちんとフォーカスをするといったところには着目をしておりまして、例えば、ヤフーニュースコメントなどの取組におきましては、公式コメントーター制度というものを採用しまして、そういった方の信頼できる情報を発信されている方につきましては、ニュースコメントの上部に表示させていただくですとか、あるいは知恵袋のような領域では、ある種のカテゴリーにおいて専門的に回答いただけている方にはカテゴリマスターといった区別をさせていただくですとか、全ての方に平たく、本人認証をしていくというよりは、きちんと情報を発信いただける方にバッチに近いものを示していく

ことがいいのではないかと考えております。

一旦、弊社からは以上とさせていただきます。不足がありましたら、また御質問いただければと思います。

【宋戸座長】 ありがとうございます。次に、フェイスブック様にお伺いをしたいのですが、追加でもう1個ございまして、これはグーグルさんにも共通する御質問です。実施されている伝統的メディアへの資金提供プログラムについて、資金提供のその後のフォローについて情報提供いただける事項がありましたらお願いしますと、これは大谷構成委員からの御質問でございます。いろいろ多岐にわたりますが、フェイスブック様、お願いいたします。

【小俣氏】 フェイスブックジャパン、小俣でございます。できるだけカバーをしていきたいと思いますが、万が一漏れていたら申し訳ありません。

まず、最初の御質問で、偽アカに関して、どのように判断しているのかという御質問がございました。これは、AIを用いて偽アカウント摘発というのを行っているのですが、AIがどういう作用をしているのかというのを簡単に御説明するのがいいかと思っております。まず、断っておかないといけないのは、私はAIの専門家ではございませんので、概略的な説明にならざるを得ないと思うので、そこはお許しいただきたいと思っております。

偽アカの特定に関しましては、様々なシグナルを利用していると承知をしております。特に偽アカを作った場合に、偽アカウントを作ったものというのは、作ってすぐに全然、全く違う国の人、言葉も違えば文化も違う、年齢も違う人に友達申請をする、そういった傾向があるということが分かっております。また、全く知らない人から、友達申請を受けた場合にすぐ受けやすい人と受けにくい人、こういった受け手側の特性もあるということも分かってきています。また、時間帯であるとか、そういった様々なシグナル、地域、AIにそういった情報を食わせて、その中から判断をしていくという手法が取られているものと承知をしています。

次に、フェイクニュースの基準、様々コンテンツモデレーションを行っていく上で、基準が業界基準であったほうがいいのかということに関してですけれども、当社として、一定の見解は持っていませんが、当社の取組を申し上げますと、基準というのは様々、コミュニティスタンダードの執行、運用をしていく中で分かってくることもありまして、それを機動的にコミュニティ基準に反映させるということも行っております。こういった独自の取組、これはまた迅速に行っていくことが可能ですので、そういった当社の運用と

いうものが損なわれはしないかという危惧を、御提案を聞いて思った次第であります。

また、フェイクニュースと認定を行った後に事後評価を行うのかという質問がありました。当社としましては、事後評価の機会を併用しているということになるかと思えます。認定に当たって、それに対して不服と考える基準に対しては、アピールの機会を用意し、アピールを受ければ、また審査をするということを行っております。また、アピールの結果、判定が間違っていた、最初の判定が間違っていたということになれば回復、すなわちフェイクニュースじゃないと、ラベルを取るとか、そういった回復を行っております。

また、政治的な二極化であったり選挙のインテグリティを毀損したり、ワクチンの信頼性を損なうような言論が噴出するような海外での動きが日本に入ってくるかというお尋ねがありました。これも社として定型はないんですけれども、当社としてはグローバルな対応を行っておりますので、ことワクチンに関しましては、説明の中では申し上げる機会がなかったんですけれども、WHOだったり、あと、信頼できる公的機関、アメリカであったらCDCであるとか、そういったところが発している情報に照らして虚偽かどうかと、信頼に足るかどうかということ判断をまいりたいと思っております。

また、コンテンツの削除に関して、国別に統計を取っているかどうかというお尋ねもありました。社といたしましては、国別の統計というものは、数値は公開していないというポリシーを持っております。これは前々回になりますでしょう、誹謗中傷における対応のときに申し上げたことなんですけれども、公開をしていないということでもあります。

そして、IDを登録するに当たっての本人確認を行っているかどうかとディスインフォメーションの相関関係、因果関係があるかどうかというお尋ねがありました。こちらに関しては、あると申しますか、偽アカウントを摘発していくことがディスインフォメーションの流布を防ぐということを経験的に学んでおりますので、これに関してはそういったことであると考えております。

なぜ偽アカがはびこるかに関しましては、まず、偽アカウントをなぜ作られるか、ディスインフォメーションを広めるためである、ディスインフォメーションを広めるのはなぜかという、いわゆる釣りというやつです。バイトというやつです。それ期待し、ある特定のサイトに誘導するという金銭的なインセンティブがあるからだと承知をしています。これは説明の中でも申し上げましたが、そういったことを繰り返すアカウントに関しては、そういったことをさせない、そのアカウントが発する情報というものの表示回数を下げるといったことを行ってきておりますので、そういったインセンティブを与えない、要するに、

ディスインセンティブを与えることで対応しているということでもあります。

最後、ファクトチェック団体に対して資金提供を行っているかどうかというお尋ねは、当社に充てられたものかどうか分からないんですけれども、その点に関してあえて答えますと、ファクトチェックを行う機関というものは独立性が保たれている必要があると思います。なぜならば、ファクトチェックのファクトチェックが必要になるといって、それは非効率であるからです。そういった観点から、資金提供というものは行っていないと言いますか、ファクトチェック団体として認定されるための資金提供というものは行っていないというのが私の理解であります。

以上で、フェイスブックからの回答であります。

【宍戸座長】 ありがとうございます。それでは、次にグーグル様、お願いできますでしょうか。井田さんのほうになりますか。

【Jean-Jacques Sahel氏】 すいません、今、つながっております、私がやります。ありがとうございます。

【宍戸座長】 かなり長い質問、膨大な質問がありますけれども、井田さんのほうでお答えできること、Sahelさんのほうでお答えできることがあるかと思いますが、お願いできますか。

【Jean-Jacques Sahel氏】 委員長、ありがとうございます。多くのご質問をいただきましてありがとうございます。いくつかにつきまして、私からお答えをさせていただきます。

まず最初に、寺田構成員からいただいた御質問にお答えしたいと思います。日本及び世界の他の国との政治環境の違いということに関してです。先生がおっしゃったように、日本と他の国を比較しますと、異なったレベルの誤情報というのは存在しています。しかしながら、弊社がこれまで見てきた日本の状況としては、政治的な偽情報は、日本の人たちにあまり影響を与えていないということです。

例えば、検討会への提出資料にも記載しております、弊社の脅威分析グループの報告では、偽情報や、計画的な偽情報攻撃等を取りまとめていますが、日本における事例というのはまだ記載されていません。

しかし、だからといって、日本では偽情報が問題にはなっていない、影響していないということではありません。陰謀論について日本で懸念される情勢が見られています。また、日本で、偽情報の問題が多く見られないからといって、何もしないというのではいけません

ん。関係業界やステークホルダーが一緒になって情報交換を行い、グッドプラクティスの交換を続けて、危険な状況が発生した際には社会としての準備ができていく状況を作っておかなければなりません。

ここで興味深く、特に申し上げておくべきことは、日本の方々、そして日本のインターネットユーザーの方が、他の国と比べて情報の論理的理解や解釈が優れている国であるということです。この面では、長期的なメディアリテラシー・デジタルリテラシーが功を奏していて、重要なのだと思います。質の悪い情報を取り除いたり、削除したりするだけではなく、人々、ユーザーのエンパワーを図っていくことが重要であり、人々が目の前で見た情報を理解して、そして、自分たちでどう受け止めるのかを理解できるようにすることが重要であると考えます。

あと2点、申し上げたいと思います。日本で問題が拡大していくのかどうなるのかを把握していくためにも、データが重要です。データに関しましては、弊社としましては、データのアプローチや実務での取り扱いの改善を行っております。

弊社としましては、データの収集の実務環境を改善させています。データの収集の環境を改善することにより、透明性のためにデータを用いることができます。例えば、当検討会などに対して、情報共有を行うことができるようになりました。

コンテンツモデレーション全体のためにデータを見ていきたいと思っています。そして、日本固有、日本独自のデータ把握もしていきたいと思っています。ただし、フェイクニュースに関しては、データや統計をどのように意味のある形で使い、何が意味のある測定可能なデータなのか、何が適切な尺度なのか、というのが大きな問題です。と言いますのも、必ずしもフェイクニュースの量、ボリュームを見るのが重要なわけではないからです。もしかしたら、1つの情報が何百万人の人によって共有されているかもしれない一方、実社会にとっては何の害も与えていないことがありえるかもしれません。しかしながら、逆に、ほんの100人程度の間で共有されている情報ですが、それが実社会にとって大きな被害をもたらす可能性があることもありえます。

したがって、フェイクニュースについて、どんなデータを集め、どのように判断するのかというのは難しい問題です。コンテンツモデレーション及び政策方針を作っていくためにも、意味のあるデータをどのように特定していくのかについて、今後、皆様と一緒に議論をしていきたいと考えています。

そして、メディア機関への資金提供に関する最後の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど、井田からも御説明させていただきましたように、偽情報対策としましては、様々なステークホルダー間の協力が重要になります。ニュース業界、大学等の研究者、政府の間の協力活動です。私たちは、例えば、共同研究やリテラシー教育をすでに共同で実施しています。

そして、これら取組みは1回限りのものではなく、長期的に継続する取組であるべきと考えています。この点において、2つ重要な点があります。1点目は、ジャーナリストのトレーニングを行うということです。それによって、ジャーナリスト、メディアがデジタルリテラシーを高めていくということ、そして、ファクトチェックの能力を強化していくことが重要です。そして、デジタルニュースやデジタル環境を正しく理解する力をつけていくことが重要です。

2点目は、ユーザー、人々を教育していくということです。それによって、人々のメディアに対するリテラシーを上げることによって、オンラインでどのような情報が存在しているか、オンラインとは何なのか、オンラインに掲載されている情報は何なのか、自分たちはどのような情報にアクセスをするべきなのかという判断ができるようになります。

今後もこの検討会等において、様々な方々と連携し、こういったプログラムを協力的に進めていくことを楽しみにしております。本日はこれらの御質問に対してお答えする機会を与えていただき、ありがとうございました。

【宋戸座長】 それでは、次にツイッター様から御回答を可能な範囲でいただけますでしょうか。

【服部氏】 ツイッタージャパン、服部です。

まずは、新保構成員の御質問、判断基準等について統一的な基準があったほうがいいのか、それとも各社で決めるほうがいいのか、こちらについては、違法性があるものですか権利が明確であるものについては、法律でも黑白はつきりつけられますので、そういった統一的なものというのが設定できるかと思いますが、なかなかフェイクについては、そういったものを明確にすることが難しいかと思います。その上で、各社のビジネス上の経営判断であったり、あるいはサービスの特徴、それからユーザーの特性、そういったものが全く異なってまいりますので、ここはぜひ事業者ごとの判断に任せていただければと思っております。

それから、寺田委員の御質問については、弊社では明確なこれに対する回答というのをまだ持ち合わせていないんですけれども、まず、1つは、先ほどSaheiさんからござい

ましたけども、単純に数だけでいいのかとか質の問題というのもございます。例えば、ツイッターは日本では、ユーザー数が多い。単純に数が多い。ただ、数が多いイコール、それが日本で本当に問題になっているのか、グローバルで日本の深刻度が高いのかということ、そういうことでもありませんので、そこは我々もどういったことを判断基準にすべきかというのはまだ悩んでいるところでございます。

一方、御参考までにお伝えいたしますと、ツイッターでは政府、国家による情報操作ですとか、国家当局によるメディアの情報発信、こういったものに関してはポリシーで明確に禁止をしております、ツイッター上から削除しておりますが、そういったアカウントは削除をした後もアーカイブ化して一般に公開をしております。例えば、現在、弊社が持っているものと、2億を超すツイート、それからアカウント数でいうと8万件以上、データサイズで言うと9テラバイト、こういったデータを皆様に公開しております。また、先ほどの弊社の取組の発表でも御説明いたしましたけれども、研究者に対するデータの無料開放ということも行っております。プラットフォームとして、我々がまず一番すべきことは、皆様にこういったデータを公開、開放して、研究者の皆様にとんどん研究していただくことかと思っておりますので、ぜひ皆様、ツイッターのデータを御利用いただければと思います。

それから、生貝委員からの御質問、こちらは誹謗中傷のほうでも何度も御意見いただいております。日本における具体的な数字、日本における取組についての情報開示ということですが、こちらは弊社、そもそもデータを取ることの難しさであるとか、様々な障害があり、現在まで残念ながらグローバルな数字しか出しておりません。ただ、日本において、日本特有の数字、日本における取組ということの関心の高さということは本社のほうにも伝えておりますので、こちらは引き続き、できる限り共有できるように社内で調整は進めさせていただこうと思っておりますので、しばらくお待ちいただければと思います。

それから、大谷委員からの御質問で、ファンアカウントとかパロディーについて、どのような取組をしているかということでございます。御存じのとおり、ツイッターというのは匿名でアカウントを作ることができますし、1人で複数のアカウントを作ることが可能になっております。もちろんその中でパロディーですとか、それからファンアカウント、コメンタリーアカウント、そういったものは我々、認めております。ですので、もしかすると、または匿名ということもありますので、たまたま有名人と同じ名前のアカウントということもあるかもしれません。一方で、そのアカウントを使って誰かを意図的にだまし

たり、偽の情報を流すということは我々、止める必要があると思っておりますので、ポリシーで明確に、例えば、フェイクですとかファンといった語句を含めて、対象のアカウントとのつながりがないことをはっきり示す必要がある。あるいは、アカウント名について明確に違うということを示すことを求めています。また、商標や成り済ましについても、商標の利用についても明確なポリシーがございますので、そういったことでユーザーにははっきりとファンアカウントなのか、パロディーアカウントなのか、であれば、我々も全く対象を放置いたしますし、もし何かだます意図があるのであれば、我々はポリシーに基づいて対処しております。

それから最後、松村委員、政治広告について、判断に迷うような事例があったかという御質問がございました。ヒアリングシートのほうにも詳細と、それからポリシーのリンクのページを記載しておりますが、我々はかなり細かく、政治広告に関するポリシーについては規定をしております。基本的には、政党ですとかあるいは候補者、政治家、それから、そうした人についての、そうした人が登場するようなコンテンツ、そういったものを明確にポリシーで規定しておりますので、あまり今のところ、弊社のほうで判断に迷うような事例はないと理解をしております。

以上です。

【宍戸座長】 ありがとうございます。まだ御質問で来ているものもあるのですけれども、時間の都合上、一旦ここまでとさせていただきます、最後の全体討議の中で、12時までの時間の中で、事業者の皆様への御質問というのは対応させていただきたいと思えます。

それから、まだアジェンダが残っております、今日もいっぱいいただと思うところがございまして、事務局と相談いたしまして、12時20分まで可能な構成員の皆様はお残りいただければと思えます。もしお残りいただけない、12時以降に所用があるという方は、最後の御発言とか御質問とかがあればチャットに残していただくか、また、事後にいただければと思えます。

そこで、アジェンダの3番目でございますけれども、米国大統領選挙でのプラットフォームの取組について、みずほ情報総研様より御説明をお願いいたします。

【中氏】 それでは、みずほ情報総研の中から、資料3に基づいて説明させていただきます。米大統領選でのプラットフォームの取組の調査の手法について、1ページ目で御説明させていただきます。

調査の概要でございますけれども、まず、プラットフォーム様の公式情報を拝見して、

ウェブ上で確認できる米大統領選に関する取組の内容をまとめたものとなります。具体的にはプラットフォームさんのコーポレートサイト上のニュースリリース、担当者様が掲載するブログにおいて、米大統領選に関連する取組について情報を収集、調査しております。よって、本日御発表されている各社様の内容から、米大統領選の部分について、こちらは切り取った内容となっております。

調査の対象につきましては4社、ツイッター、グーグル——グーグル様の場合は検索エンジンのグーグル、あとはユーチューブ、TikTok、フェイスブック——フェイスブック様の場合はフェイスブック及びインスタグラムを調査させていただきました。

表の見方についての注意事項でございますけれども、各プラットフォーム様の代表的な今回の取組例を表に記載しております。表の見方は○、△、－で書いております。○については対策が確認できたもの。△については一部の対策が確認できたもの。－については今回の調査の時点では情報が確認できなかったものとなります。ただし、こちらの各事業者様が選挙対策用の取組として表明していなかった場合というのがございます。そういったものは－となっております。よって、取り組んでいないというわけではございませんので、情報の見方については御注意いただければと思います。本資料については、主に○、△を中心に、どのような取組がされたかということを見ていただければ幸いです。

2ページ目でございますが、調査の概要です。どのような傾向が見られたかを大まかに書かせていただきました。1行目に書いておりますけれども、不適切なコンテンツ削除といった運用的な対策、次に、自社のサービスや機能の変更といった技術的な対策の両面で各社様、幅広い取組というのが実施されておりました。

運用的対策につきましてでございますけれども、1つ目のポツですが、情報公開やポリシーの変更が行われています。その上で不適切なコンテンツの削除に取り組まれていることが確認できました。こちらは各社様で取組が確認できております。

2つ目、一方ですけれども、自身の選挙戦での取組に関して後で振り返ると。第三者評価をされるとか、あとは自社のSNS上で取り扱われる政治広告についてに関しては、プラットフォーム様ごとに特徴が出ております。

2つ目、技術的対策についてでございます。1つ目のポツですが、アプリ上で投票活動を促進するようなアナウンスがされております。あとは不適切なコンテンツに対しては、ラベルづけによって情報の読み手の方への注意喚起ということが、いずれのプラットフォーム様でも行われていることが確認できました。

一方、アカウントの乗っ取りの防止のための保護でしたりですか、あとは政治広告の出稿者の確認ができるようなツールの提供というのは、各社様によって特徴が出た取組となっております。

3つ目のその他というところで書いたんですけれども、今回、大統領選におかれては、外部機関とプラットフォーマーの方が連携した取組、対策というのが実施されていることが確認できております。

1つ目のポツですが、これは大手のメディアだったりとか、政府関連機関、組織の方々といったような信頼できる情報を出されている方々との連携、そういった方が出している情報の表示が行われております。

2つ目、不適切なコンテンツの削除に際しては、ファクトチェック団体との連携をされております。

3つ目、政府やプラットフォーマーさん同士での偽情報の情報共有といった協調の取組、こういったことが確認できました。

次のページで各社ごとの取組、対策をまとめさせていただきました。3ページ目をお願いいたします。画面が変わっておりませんね。3ページ目をお願いできますでしょうか。

こちらは運用的対策の例をまとめたものでございまして、ありがとうございます。今、画面を確認できました。表側の部分に対策と書いております。こちらで各社様が運用面で取り組まれたことをまとめております。

1つ目の行、不適切なコンテンツの削除に関してだったりとか、2行目のプラットフォーマーさんの取組の情報の公開に関しては、4社様とも取り組まれていることが確認できました。不適切なコンテンツの削除の中に、グーグル様におかれましては、アプリ自体の削除といったことにまで取り組まれているような取組がございました。

3行目、不適切なアカウントの停止・削除、こちらも4社とも取り組まれておりました。

4行目の政治広告の禁止に関しては、ツイッター様ですとかTikTok様は出さないということで取り組まれておりました、グーグル様やフェイスブック様に関しては、大統領選の一定期間は停止するということを表明されておりました。

5つ目、自社の選挙に対する取組の第三者評価というのを行われていたのは、これはフェイスブック様が行われておりました、表の外の※2に書いておりますけれども、外部の研究者に自社の大統領選の取組の評価を今、依頼されていて、2021年の半ばにその結果を公表されるということをやられていまして、評価されるための公平性の担保のために、評

働者の方は無報酬で取り組まれるというようなことがございました。

6番目、トレーニングや教育の支援ということも行われておりました。TikTok様とフェイスブック様のほうで確認できているのは、メディアリテラシーやデジタル教材の提供、あと、グーグル様においては外部選挙スタッフのトレーニングを行われたというふうに書いてあります。こちらの外部スタッフに関しては※3に書いているんですけども、公務員の方や選挙運動スタッフ、政党代表の方々に情報の保護やサイバー攻撃から選挙運動を守る方法に関するトレーニングを実施されたということでした。

4ページ目、技術的対策の例を御紹介させていただきます。こちら説明は先に進めさせていただきます。右側を書いてある対策のところを見ると、6つほどの取組に分類できるなど見ておまして、1点目は公的機関の信頼できる情報の表示。今日も各社様から御説明がございました。その中でですね、公的機関やメディアのラベルの掲載は4社とも書かれていましたけれども、アカウントに関しての詳細の情報を示すということを発表されていたのは、ツイッター様やフェイスブック様でございます。

2行目、不適切なコンテンツに対して警告の表示ということは、こちら4社様とも取り組まれているようです。

3番目、アカウントの保護でございますけれども、こちらに関してはツイッター様であるとログイン時に堅牢なパスワードの変更の表示をします。グーグル様ではアカウントの監視をされているそうです。フェイスブック様も監視をされていると。あとはフェイスブック様のほうでは二要素認証機能というものを追加されておりました。

4番目、大統領選において不適切なコンテンツを利用者が報告できる機能の提供に関しては、ツイッター様とTikTok様のほうでやられているということです。今回、プレスリリースで確認できなかったんですが、ヒアリングのシート等を拝見すると、グーグル様やフェイスブック様は、もともとこういった機能をお持ちであるということでございますので、選挙戦では確認できなかったんですけども、お持ちということでもございました。

5番目、プラットフォームさんが提供しているサービスの一時的な機能変更ということも行われておまして、こちらは各社様で特徴がありました。ツイッター様ではツイート機能の仕様の変更をされております。こちらに関しては※6に書いておられますが、基本的にはツイートを制限して、利用者がタップしない限りツイートを見ることができないような機能変更をされたり、あとは引用ツイートという形で、利用者がコメントを追加しないといけないような機能というのを今回、試されていると、実施されたということでもござい

ます。グーグル様では、検索したときの検索候補の自動補完機能の仕様の変更を行われておりました。フェイスブック様では、コンテンツ共有の制限ということで、怪しい情報が出された場合には、リンクの情報を削除したりというようなことをされていらっしゃると思います。

最後の政治広告出稿者確認ツールというのは、広告を出された方がどういう人なのかという情報を検索できるようにしたのが、グーグル様やフェイスブック様のほうで確認ができました。

以上が今回、大統領選でのプラットフォーム様の取組について、横並びにまとめた結果となります。

あとは最後、8ページのところで、大統領選に関して、日本に関しての調査結果がありましたので、紹介させていただきます。

Cornell Techの調査で「VoterFraud2020」というのが出されております。こちらはCornell TechのMor Naaman教授様が調査した結果で、ツイッター上の米大統領選における根拠のない不正選挙疑惑をキーワードが出ているということで、voter fraudですとか#stopthestealというようなキーワード、また、さらにこれを基に一緒に使われているキーワードを調べてデータを分析、収集していらっしゃいます。このデータの量は非常に大量だということで、下に期間ですとかツイートの件数を書いております。

この教授がツイートを分析したところ、主要には5つのグループに分けられるという結果が報告されておまして、この中の1つに今、日本人——日本人には限らないのですが、日本語を話す人たちのクラスタというものが確認できたよということで、約3万人の人たちが分類されておりました。この日本語話者のクラスタを分析すると、上位20アカウントの中で利用規約違反としてツイッターによって停止されたアカウントというのは、1件ということが分かったということです。

ちなみに、文書には書かれていないんですけど、5つのクラスタというのは主に英語でやり取りをされているクラスタというのが上位にクラスタ1というのがありまして、ここでは20件のうち7件のアカウントの停止。同じくクラスタ2というのも、こちらに関しては上位20件のうち16件がアカウントの停止。最後はスペイン語のクラスタというものもあるんですけども、こちらに関してはアカウントの停止というのはゼロ件ということで、繰り返しですけども、日本語に関しては上位20のうち今1件に関しては停止されたという調査結果があるようです。

駆け足でしたけれども、以上で御報告を終わらせていただきます。

【宍戸座長】 ありがとうございます。それでは、次の議題に移ります。資料4について事務局から御説明をお願いいたします。

【中川消費者行政第二課課長補佐】 事務局、中川でございます。時間の関係もございまして、資料4については説明は割愛させていただきます。基本的には昨年2月に公表した最終報告書のとおり、御議論いただきたい視点というものをまとめたものでございます。

なお、2点目の実態の把握に当たっては、参考資料でも用意しておりますが、過去、総務省やみずほ情報総研様で実施していただいた調査結果も、適宜参照していただけると幸いです。

それでは、よろしく願いいたします。以上になります。

【宍戸座長】 ありがとうございます。それでは、先ほど御案内しましたとおり、20分ほど延長することを念頭に、この後、全体での自由な意見交換あるいは追加的な事業者様への御質問というものに移りたいと思います。

事業者様への御質問で、山本構成員からお預かりしているものがありますので、まずこちらから御回答いただきたいと思います。全社、4社皆様にお伺いしたいことと、ヤフー様、フェイスブック様、グーグル様、別々にお伺いしたいことがあるとのことでした。

まず前者については、世界的にニュース配信について報道機関に対し、正当な対価を払うべきという流れがあるが、こうした試みが偽情報対策にとってどこまで効果的と考えるか。これが4社様全体への御質問です。

個別にですが、ヤフー様については、スライドの5枚目に契約媒体社と契約を締結する前に、編集者とビジネス開発担当者が協議して審査と書いてありましたが、ここでの手続や審査基準について教えていただきたい。今後、審査基準を公表していく予定があるかということも教えてほしいということでもあります。

それから、フェイスブック様については、これは森構成員からも御質問がありましたけれども、偽アカウントを削除するという場合の偽アカウントを見破る方法や削除件数などについて。これまでの御議論の中にもあったことですが、補足で教えてほしいということがフェイスブック様への御質問です。

最後、グーグル様ですけれども、スライドの6枚目に2019年にジャーナリズム緊急救援基金を通じて、日本の28の報道機関に助成金を提供とありますけれども、その選定基準を

教えてほしいということが、それぞれへの追加の御質問になります。

それでは、まずヤフー様から全体への質問、あるいは個別の質問、併せてお答えいただけますでしょうか。

【杉田氏】 御質問ありがとうございます。ヤフーでございます。今の御質問の点、ニュースに関する御質問かと思いますので、本日、ニュース側から同席しております岡田から御説明させていただければと思います。岡田さん、よろしくお願いいたします。

【岡田氏】 ヤフーの岡田と申します。よろしくお願いいたします。御質問ありがとうございます。最初に5ページ目のプロセスの点について解説させていただきます。

まず、ヤフーニュースに配信する場合、媒体社様から参加をしたい、このような記事を配信したいというふうに依頼をいただきまして、そこからプロセスがスタートすることになります。御相談する中で内容、それから、どんな記事なのかということをお相談させていただいた上で、では、一定期間こちらのほうで記事を見せさせていただいたり、あるいは気になる点なんかもお聞きしたりするというようなプロセスを経て、配信契約に至るとい形になります。こちらはビジネス開発の担当者や編集者がその任に当たっておりまして、こちらでも複眼で1か月程度見せさせていただき、コミュニケーションを取った上で契約をするという流れになっております。

これ、全体に関する質問についても、この場でお答えしたほうがよろしいでしょうか。

【宍戸座長】 お願いします。

【岡田氏】 対価を支払うべきという論点がある。それがどれだけ効果があるかという点でいいますと、こちらはあるというふうには思います。従前からヤフーにおける配信については、広告の対価按分の仕組みを設けておりまして、媒体社の皆様には閲覧された金額に応じて対価をお支払いするという形を取っております。また、広告だけによらず、別のプログラムを設けてお支払いに対する多様性というものを確保しておりますが、こうした閲覧に応じた対価の支払いの仕組みを通じて媒体社様の活動の継続を支援していく、それから、御相談ですとかそういったことに真摯に耳を傾けながら御協力していくというスタンスが、とても重要ななと思います。そういったことの継続が効果となって現れてくることを期待しております。

私からは以上になります。ありがとうございました。

【宍戸座長】 ありがとうございます。次はフェイスブック様、お願いできますでしょうか。

【小俣氏】 フェイスブックジャパン、小俣でございます。質問を2ついただきました。まず最初の質問は各社に宛てられた質問だと思いますけど、すいません、ちょっと答えを持ち合わせていませんけれども、例えばこのような問題といたしますか、論点はオーストラリアで大きく報じられていますけれども、その議論の中でフェイクニュースと絡めて議論がされたということはないのではないかなと承知しております。もし誤りがあれば訂正させていただきますと思います。

また、2つ目、当社に対する質問ですけれども、フェイクアカウントの摘発に関して補足をということだったんですけれども、様々なシグナルを考慮して人工知能で走らせているというふうに御説明をいたしました。先ほど紹介が漏れてしまったシグナルがもう一つあるとすれば、何というのでしょうか、登録をするときに顔写真を皆さんアカウントをつくるときに登録するんですけれども、それをAIで検知をいたしまして、同じものが使われていれば、それはフェイクだというようなことも判断する1つの要素として使っていると承知をしています。また、登録に当たって使うIPアドレスといたしますか、発信者情報といたしますか、そういったものも加味しながら、様々なシグナルを利用し、ディテクションをしていくという理解をしています。

また、補足という意味で申し上げますと、このフェイクアカウントの摘発に関しましては、コミュニティースタンダード執行レポートというものを四半期ごとに出しております、その中で何件ディテクトしているか。また、事前対応率というものをしております、実際に先ほどほとんど全てのアカウントを人の目に触れる前に削除していると申し上げましたが、そういった率も公表しておりますので、併せて御覧いただければと思います。

以上です。

【宍戸座長】 ありがとうございます。次にグーグル様、お願いできますでしょうか。

【Jean-Jacques Sahel氏】 追加の御質問いただきまして、ありがとうございます。弊社の様々なニュース機関との関係、あるいは、ニュースに対しての支払いについてですが、これは短時間で話せるトピックではありません。といたしますのも、公益のためのニュース配信の持続可能性に関わることであり、別途時間を設けて議論することが必要な大きなトピックかと思えます。

弊社は、様々なニュース機関との連携が必要であると考えています。質の高い情報を正式な情報源から得るということが、偽情報対策として重要かつ効果的な手段であると考えているからです。このため、多様な、信頼性の高い、多くのニュース機関と協力をし、情

報の多様化、オペレーションの多様化を進めていくことに協力をしています。

そして、弊社のジャーナリズム緊急救援基金に関するご質問についてです。これは、4年前に設立したグーグルニュースイニシアチブ、GNIの取組の1つです。コロナ禍において、様々なニュース機関の皆様が非常に苦勞をなされているということで、その状況を支援させていただきたいと考え、実施したものです。この件に関する詳細な情報、選考の基準、条件等について、書面にて回答させていただければと思います。弊社としましては、引き続き、ジャーナリズム、メディア、ニュース機関と連携し、支援を継続していきたいと考えております。

【宍戸座長】 ありがとうございます。それでは、ツイッター様、お願いできますでしょうか。

【服部氏】 ツイッター、服部です。弊社では疑わしい情報、誤解を招く可能性がある情報についてラベルをつけた際に、メディアパートナーのツイート記事へのリンクを添付しております。そうしたことから、我々にとってメディアパートナーというのは非常に重要であると考えております。

それから、メディアパートナーについては、ツイッターの話題を検索、それから、今どうしているといったタブに掲載されるモーメントを、それぞれ御自由に作成した上で提出することもできるようになっております。ただ、このパートナーシップそのものは無償のパートナーシップですし、また、実際にそれを掲載するかどうかは、我々のキュレーションチームのほうで判断を行っております。いずれにせよ、我々メディアパートナーとの関係というのは非常に重視をしております。

以上です。

【宍戸座長】 ありがとうございます。事業者様の中には、もう既にこれで退室される方もおられますので、事業者様への御質問があれば、後で事務局まで委員の皆様はお寄せいただければと思います。

それでは、残りの時間、というかちょっと延長させていただいておられる方は、全体を通しての質疑応答あるいは意見交換になりますが、またチャットで私にお知らせいただければと思います。

大谷さんから、あらかじめみずほ情報総研様の御報告について、大統領選挙の期間というのは、いつからいつまでのことを示しているのかということを確認させていただきたいという御質問ですが、いかがでしょうか。

【中氏】 みずほ情報総研です。すいません、何月何日とまでは言えないところが正直なところなんですけれども、投票が2020年10月末から12月の投票が締め切られたところまでが対象になっております。なので、それ以降の開票の状況に関してのもし誤報があったりですとか、等々に関しては、また別途まとめさせていただいているような状態になります。

【宍戸座長】 分かりました。ありがとうございます。

それでは、森構成員、御発言をお願いいたします。

【森構成員】 ありがとうございます。また3点、今度は簡単に申し上げます。資料4の御説明は省略ということでしたけれども、これが分かりやすいので、資料4の通し番号でお話をさせていただきます。

1点目は、1番の自主的スキームの尊重のところですが、お書きのとおり自主的な取組を基本とした対策でいいと思います。新保構成員からお尋ねのありました点についても、基準についてもそれぞれの事業者さん、事業者さんからの話もありましたけれども、それぞれでやっていただくべきものだというふうに思っています。その代わり、透明性の確保というところについては、これは法律による介入も含めた徹底した確保が求められていると思いますので、直接の対応については自主的にやっていただいて、透明性については法律による介入も含めた強い対応が適切であるというふうに思います。

2点目は、資料4の2番目の我が国における実態の把握ということですが、生貝構成員からも御指摘がありましたが、グーグルさんは一定程度書いていただきましたけれども、それ以外の事業者さんからは、ここがありませんでしたので、ぜひとも次回以降はこの情報をいただきたいと思います。そうしなければ、4番のアカウントビリティの確保ということもできないことになりますので、ここもやっていただく。先ほども申し上げましたアカウントビリティとか透明性については、場合によっては法的介入も必要だと思いますので、特に我が国における実態の把握ということをやっていただきたいと思います。

3点目は、ちょうど通し番号にない、資料4にない追加なんですけれども、今回、議論で米国大統領選の取組について御報告をいただきました。これは誠に適切な問題設定だと思っていまして、要は最終取りまとめがあった昨年の2月から後に起こったことは何かというと、まさしくこの米国大統領選であって、そして、ここでの非常に驚くべきいろいろな問題について、やはりソーシャルメディアというものが一定の関係をしていると。象徴

的なのはトランプ大統領の垢バンであったりとか、パーラーの追放であったりとか、そういうことなんですけども、そのこと自体は適切であったと思いますが、ことそこに至った経緯については、一定の複雑なソーシャルメディアとの因果関係みたいなこと、責任みたいなことがあるだろうと思います。ですので、新たな論点として米国大統領選をスポットで見る、これは重要ですけども、問題としては普遍的なものなので、政治的プロセスに対する影響、民主主義についての影響というものを、もう一つ長期的な論点として、視点として追加していただいて、そのことについて、この検討会で検討を深めていかれるのがいいのではないかというふうに思います。

以上です。

【宍戸座長】 御指摘ありがとうございました。

それでは、次に寺田構成員、お願いいたします。

【寺田構成員】 JIPDEC寺田です。質問とかというよりは意見になるんですけども、プラットフォーム事業者さん、様々な事業の内容とかパターンを取っていらっしゃるの、十把一絡げで考えるのは難しいところがあるなと思っています。ポジションみたいなものをもう少し明確にする必要があるのではないかと。例えば社会インフラというふうに見るべきなのか、メディアとして見るべきなのか、私企業の単なる事業として見るべきなのかといったところで、随分これまでの規制関係というのが違ってきていると思います。こういったプラットフォーム事業者は、実はこれらが複数絡み合っているようなところがありますので、どれが一番ということはないんですが、例えば社会インフラと見なしてしまうと、公共的側面というのが強くなってきますので、やはり法的な規制というものも必要になるかもしれないということになりますし、メディアとしての位置づけであれば、どちらかといえば共同規制的なアプローチが最適なのかなと。私企業であるということで行くと、日本でいけばプロバイダ責任法ですね。アメリカでは通信品位法のような形で、自主的なそういったものにできるだけ任せるという考え方になってくるのかなと思います。

どうも日本で今、お話をしているときに、そもそもプラットフォームってどのポジションにあって、どういうふうを考えていくべきかというところが、まだちょっと整理されていないので、その辺りを検討していく必要があるのではないかなというふうに思います。

以上、コメントです。

【宍戸座長】 ありがとうございます。

ほかに御発言ございますでしょうか。山口構成員、お願いできますでしょうか。

【山口構成員】 ありがとうございます。山口いつ子です。しばらくの間、本務との関係で本研究会の欠席が続き、大変恐縮に存じます。本日のお話もお伺いしました上で、今後の本研究会でのさらなる取組の可能性として、何ができるかについて、民間事業者の皆様からの自主的な取組という観点に加えて、政府側の責任・責務という観点からも、より積極的な試みが必要になると存じますので、2点、コメントさせてください。

まずは、これらのコメントに先立ち、特に民間事業者の皆様は、これまでも大変ご苦勞されていると存じ、今日も、公開の場では、フェイクニュース・ディスインフォメーション対策、選挙関係の対応、公職者や政府関係のアカウントの管理やコンテンツ削除などについて、憲法上の表現の自由や通信の秘密も絡んで、踏み込んだ説明が難しいところもあるにもかかわらず、おいでいただいて真摯にご対応いただいたことについて、僭越ながら私からも御礼を申し上げます。

その上でですけれども、日本という地域において今、何が起きているか、どういう状況にあるのかという基本的な情報は、日本の制度設計のそもそもの前提となるはずのものです。その実態の把握が難しくなりますと、その理由はいろいろあると思いますけれども、特にAIなどの自動処理も絡むと、技術開発や事業・サービス提供に携わる当事者にとってさえも全体状況の把握が難しい場面もあると思いますので、明確な全体像を捉えにくいという事態は、今後さらに複雑になるかと思えます。

そこで、コメントの1点目として、今までの諸対策の代替案ではなく、さらに何ができるかという趣旨で、全ての解決策ではないということをあらかじめ申し上げておきますけれども、政府側の責務——憲法上の表現の自由や通信の秘密の要請をはじめとする法令上の責務——として、政府自身が果たすべき役割をより明確な形で示していく必要があると思えます。

具体例として、日本に限らず様々な国々で、政府の意思決定や公的部門の事業・サービスを、民間のプラットフォームのサービスを用いて行う場面が増えているところ、政府調達ないしは行政手続という観点から、民間事業者側から提供されるいわゆる Terms of service等の利用規約に基づく条件とは違なり、政府側が公共のサービスとして必要な条件をあらかじめ民間事業者側に提示して、明確に規定した上で、それがきちんと遵守・検証されていく——言わば政府を通じて民間の関連サービスの実態がオープンになっていく——ことにより、日本という地域での事実状況やベストプラクティスがさらに明確化・明示化されるということができないかと思えます。

といいますのも、今日のお話をお伺いしていても、民間事業者の皆様が自主的に公開の場でご説明できることには、おそらくリソース・コスト・技術等の問題も絡んで、限界があると、改めて感じています。政府に求められる透明性や説明責任のレベルは、一般的な市場でのユーザーに対する利用規約に関して民間事業者に期待される透明性や説明責任のレベルとは異なり、主権者たる国民からの精査に堪え得る形で、より高次かつ開かれた形で求められると存じます。そうした政府の責務としての取組を通じて、民間の関連サービスでの実態把握がより明確にできることになればと思います。

コメントの2点目として、こうした状態のままで大丈夫かという危機意識があります。皆様には釈迦に説法ですけれども、近年の関連法・規制の動向として、グローバルなリーチ（適用範囲）やグローバルなエフェクト（効果）をもって情報やデータの流れを規律する、言ってみればグローバル・ロー、特にプラットフォームサービスに係るグローバル・ローの台頭と言うべき現象があるかと思います。

そうした中で、近年の例としては、EUの一般データ保護規則（GDPR）に基づき、EUという地域の外でも、企業でのデファクトとしての対応も含めて、基準が設定されていくというところに注目されます。そうした動向に関して、さらにEUでは、欧州が重視する価値を実現するためのグローバル・ローの試みとして、欧州委員会が提案したDigital Services Act規則案の第1条・第2条にも、GDPRのような域外適用の条項が盛り込まれています。もし仮にということですが、日本での事実状況が明確に把握できず、より踏み込んだ制度設計もできないという事態が続くと、日本政府の頭を飛び越した形でグローバルな法の効果として、デファクト・スタンダードが決まっていくことにもなりかねず、例えば表現の自由・通信の秘密に関連するところでも、EU法のいわゆるブリュッセル効果のように、ほかの国の法や規律の効果が日本市場にも及ぶこととなり、気がついたときには、日本固有の発展過程の下で法制度や政策が積み重ねられてきた、日本ならではの価値を守るという取組では、デファクトとして規律できないということにもつながりうるのではないかと思います。

その点では、やはりアメリカともEUとも、またそのほかの地域とも異なる、日本という市場での実態を把握して、日本からも言わばグローバル情報法等の構想・視点をもって、国内外の関係事業者の皆様にご説明してご協力いただくことが、今後さらに重要になると存じます。政府だけでは諸々の規律はできないというのが現状だと思いますので、日本という地域での制度設計の前提となる、日本で何が起きているかという現状を明確かつ全体

的に把握することについて、様々な関係の皆様方の連携と創意工夫が大事と考えています。
以上です。

【宍戸座長】 ありがとうございます。

それでは、生貝構成員、お願いします。

【生貝構成員】 ありがとうございます。今の先生方の御発言とも重なるところ多いかというふうに思うのですけれども、やはり特に森構成員からもございましたとおり、しっかり事業者様の自主的な取組というものを基調としつつ、特にその透明性、そして、それに対する加えて言えばモニタリングの継続的な体制というところを含めた制度的な枠組み、法的根拠というものを、やはり中長期的にもグローバルなプラットフォームサービスを安心して我が国の国民に使っていくことができる前提として、しっかり考えていくことが必要なんだと改めて感じているところでございます。

そのような制度設計におきまして、改めて今、山口構成員からも御言及がございました、前回、事務局からも詳しく御紹介をいただいたデジタルサービス法のつくりというのは、非常に様々な面で参考になるところが多いかというふうに思います。特にシステミックリスクの大きいところである非常に巨大なプラットフォームの追加的義務として、しっかりとリスクの評価というものを年に1回以上は実施する。そして、そのリスクを低減するための合理的、比例的、効果的手段を取って、その結果というものをしっかり公表する。そして、それに対する外部監査というものもしっかりやっていく。様々なデータを出していくということはもちろんとしながら、規則の遵守モニタリングに必要な当局等のデータのアクセスの提供というものも、必要なところにはしっかりと担保をしていく。まさに今、御発言があったようなグローバルなロー、大枠としての仕組みというふうに入ったようなところ、やはり各国で動いているところ、そういったところと平仄というものをしっかりと合わせつつ、我が国のリスクの状況に対応した、比例的対応を取っていただくための枠組み、それはまさしくヨーロッパで施行されているのも共同規制と呼ばれるものだというふうに勝手に認識しておりますけれども、改めて考えていく必要があるところかと感じています。

以上です。

【宍戸座長】 ありがとうございます。時間を20分ほど延長させていただいてとあらかじめ申ししておりましたが、まさにその時間になっておりますが、特にこれは御発言というものはございますでしょうか。

幾つか非常に貴重な御指摘いただいたというふうに思います。プラットフォームというのは、そもそもどう見るべきかというのは、まさにこの研究会にとっての非常に重要な課題を寺田構成員から御指摘いただいたと思いますし、また、透明性の確保ということについて、政府の責務でありますとか、法的な規律の在り方ということについて、これは森構成員や山口構成員、それから、生貝構成員からもる御指摘いただいたというふうに思います。それから、3点目に、これは森構成員から御指摘いただいたと思いますけれども、民主主義への影響ということはどういうふうに把握して考えていくかということが、このフォローアップの視点として新たに追加されるべきではないかという御指摘もいただきました。それから、セーフティーインターネット協会からの御報告の中にありましたように、そのような民主主義のプロセスを含めた偽情報の流通の過程の中で、いわゆるミドルメディアと呼ばれるようなまとめサイトなどの存在というのが重大ではないかという御指摘もありましたので、今のフォローアップに関する視点というものにどういう点が新たに付け加えられたり、あるいは見直したりする必要があるかということについては、今日の御発表、それから、御意見を踏まえて少し事務局と調整をして、相談をして、皆様にお諮りする機会を設けたいというふうに思います。

本日は時間を延長してしまいましたが、ありがとうございました。それでは、事務局から連絡事項をお願いいたします。

【中川消費者行政第二課課長補佐】 事務局の総務省、中川でございます。本日は御議論いただきまして、ありがとうございました。

次回会合につきましては、別途、事務局から御案内いたしますが、議題といたしましては、今日、多くの先生からも御指摘いただきました、日本における実態把握という観点に着目をして、研究者の方々をお呼びして、日本の実態は外から見るとこうなっているんだよということを御発表いただきたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしく御願いたします。

事務局からは以上でございます。

【宋戸座長】 ありがとうございました。これにて本日の議事は全て終了しました。以上でプラットフォームサービスに関する研究会第25回会合を終了とさせていただきます。お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございました。